

第48回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

■連結計算書類の「連結注記表」

■計算書類の「個別注記表」

大阪製鐵株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.osaka-seitetu.co.jp>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

【連結注記表】

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社（4社）

東京鋼鐵(株)

大阪新運輸(株)

西鋼物流(株)

PT. KRAKATAU OSAKA STEEL

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. KRAKATAU OSAKA STEELの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

- ・ 製品、半製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	主として31年
機械及び装置	主として14年

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

③事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

④事業撤退損失引当金

当社グループのインドネシア事業の撤退に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に鉄鋼製品の販売を行っており、当社及び一部の国内子会社については、当該製品を出荷した時点で収益を認識しております。これは、当該製品を出荷した時点で当社及び国内子会社が物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること等により、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。

また、一部の国内子会社については、製品が顧客に着荷した時点において収益を認識しており、在外子会社については、製品を引渡した時点において収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

Ⅲ. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 事業撤退関連の損失計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の事業撤退損失引当金2,451百万円、及び固定負債の事業撤退損失引当金98百万円を計上しております。また、連結損益計算書において、事業撤退損失19,990百万円を特別損失に計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

インドネシア事業について、2025年初頭にインドネシア政府がインフラ向け予算を大幅に削減したことに伴い、鉄鋼需要が急激に低迷し販売数量が大幅に減少するとともに、競争激化によりマージンが縮小したこと等により、構造的なFCFのマイナスが継続する状況となったことから、PT.KRAKATAU OSAKA STEEL（以下「KOS」という。）の事業継続性を総合的に検討した結果、2026年1月にKOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定しました。当該事業停止及び事業撤退の実行に伴い、将来発生すると見込まれる金額を事業撤退損失引当金として計上しております。

②主要な仮定

KOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針の実行に伴い将来発生する費用又は損失は、KOSの有形固定資産の正味売却価額、営業債権の回収可能額、棚卸資産の販売価額及び処分価額を考慮し、事業撤退の実行のために通常必要とされる期間を想定して策定した計画に基づいて算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業撤退の実行のための諸手続きの遅延、想定していない費用又は損失の発生など計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において事業撤退損失引当金の追加または減額が生じる可能性があります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 110,641百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 有形固定資産から控除した圧縮記帳額 5,387百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 事業撤退損失

当社グループは、2026年1月にKOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定し、以降の当事者間におけるインドネシア事業の撤退方法や時期等の詳細についての協議も踏まえ、その実行から将来発生すると見込まれる金額を事業撤退損失引当金として計上しております。当連結会計年度の損益計算書において、事業撤退損失19,990百万円を特別損失に計上しております。

事業撤退損失の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
減損損失	14,602
事業撤退損失引当金繰入額	2,550
棚卸資産評価損	1,574
貸倒引当金繰入額	1,005
その他	258
計	19,990

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (インドネシア共和国バンテン州)	本社工場	建物、構築物、 機械及び装置、土地等	14,602

当連結会計年度において、KOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定し、以降の当事者間におけるインドネシア事業の撤退方法や時期等の詳細についての協議も踏まえ、KOSが保有する有形固定資産について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業撤退損失に含めて特別損失に計上しております。

当社は、資産を事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産については一体としてキャッシュ・フローを生成していることから一つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産については物件毎にグルーピングしております。連結子会社は会計単位を基礎としグルーピングしております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額をもとに算定しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	42,279,982	—	—	42,279,982

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,360,855	9,000,588	—	12,361,443

（変動の概要）

増減の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買い付けによる増加 9,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 588株

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	739	19.00	2025年3月31日	2025年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの（予定）

無配のため、該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2025年4月10日付で、自己株式の公開買い付けにより自己株式9,000,000株を取得いたしました。

この結果、当連結会計年度において自己株式が22,050百万円増加し、当連結会計年度末において、自己株式が26,590百万円となっております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ、決定することとしております。

また、余剰資金については、安定性及び随時換金性を重視した運用に限定しております。

なお、当社は、デリバティブ取引を行う場合には、事業活動の一環としての取引に限定し実施することとしており、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されております。
- ② 長期貸付金は、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ③ デリバティブ取引については、資産・負債の金利変動に伴う市場リスクヘッジ及び、固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持するために行うヘッジ取引、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するためのヘッジ取引に限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び主な連結子会社は、与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

・市場価格変動リスク

投資有価証券については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っております。

・金利変動リスク

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

・為替変動リスク

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約を利用しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。

なお、デリバティブ取引については、当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、当該規程に基づき、取引方針等を経営会議に付議し、承認された範囲内において、債権・債務が確定した取引を対象に実行しております。あわせて取引残高・損益状況について、四半期毎に経営会議に報告することとしており、また、半期ごとにヘッジの有効性の評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注4)を参照ください）。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	579	579	—
(2) 関係会社長期貸付金	10,000	9,939	△60
資産計	10,579	10,518	△60
デリバティブ取引	181	181	—

(注1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、預け金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注3) 関係会社長期貸付金には、1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

(注4)市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	41

上記については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注5)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
売掛金	20,083	—	—	—	—	—
未収入金	7,593	—	—	—	—	—
預け金	16,721	—	—	—	—	—
関係会社長期 貸付金	10,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	579	—	—	579
デリバティブ取引				
通貨関連		11		11
金利関連	—	169	—	169
資産計	579	181	—	760

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	9,939	—	9,939
資産計	—	9,939	—	9,939

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅷ. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,722円41銭

1 株当たり当期純損失金額 △699円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

算定上の基礎

1 株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 113,522百万円

普通株式に係る純資産額 111,369百万円

差額の主な内訳

非支配株主持分 2,153百万円

普通株式の発行済株式数 42,279,982株

普通株式の自己株式数 12,361,443株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 29,918,539株

1 株当たり当期純損失金額

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失 △20,936百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 △20,936百万円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 29,918,877株

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	売上高
日本	66,812
インドネシア	15,841
韓国	6,605
その他	5,836
顧客との契約から生じる収益	95,096
外部顧客への売上高	95,096

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

【個別注記表】

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式

総平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 主として31年

機械及び装置 主として14年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理しております。

(4) 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

当社グループのインドネシア事業の撤退に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に鉄鋼製品の販売を行っており、当該製品を出荷した時点で収益を認識しております。これは、当該製品を出荷した時点で当社が物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること等により、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

Ⅲ. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 事業撤退関連の損失計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、当事業年度の貸借対照表において、流動資産の貸倒引当金5,224百万円、固定資産の貸倒引当金17,587百万円、流動負債の事業撤退損失引当金2,238百万円、及び固定負債の事業撤退損失引当金2,046百万円をそれぞれ計上しております。また、損益計算書において、関係会社貸倒引当金繰入額19,353百万円、事業撤退損失4,509百万円を特別損失に計上しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

「【連結注記表】 Ⅲ. 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおり、当社連結子会社であるKOSの事業停止及び事業撤退の実行に伴い、将来発生すると見込まれる金額を事業撤退損失引当金として計上しております。また、KOS向け債権に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

事業撤退損失引当金及びKOS向け債権の回収不能見込額の基礎となるKOSの財務内容は、KOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針の実行に伴い将来発生する費用又は損失の見積りに重要な影響を受けます。当該見積り内容については、「【連結注記表】 Ⅲ. 重要な会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

「【連結注記表】 Ⅲ. 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりです。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額 64,489百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	22,595百万円
短期金銭債務	14,969百万円
長期金銭債務	16百万円

4. 保証債務

下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	11,431百万円
--------------------------	-----------

5. 有形固定資産から控除した圧縮記帳額 5,039百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売 上 高	14,477百万円
仕 入 高	11,454百万円
営業取引以外の取引高	108,763百万円

3. 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるPT. KRAKATAU OSAKA STEELの債権にかかる将来の回収可能性を評価した結果、計上したものであります。

4. 事業撤退損失

当社は、2026年1月にKOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定し、以降の当事者間におけるインドネシア事業の撤退方法や時期等の詳細についての協議も踏まえ、その実行から将来発生する費用及び損失の発生見込額を計上しております。

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	3,360,855	9,000,588	—	12,361,443

(変動の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買い付けによる増加	9,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	588株

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2025年4月10日付で、自己株式の公開買い付けにより自己株式9,000,000株を取得いたしました。

この結果、当事業年度において自己株式が22,050百万円増加し、当事業年度末において、自己株式が26,590百万円となっております。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社貸倒引当金	7,178百万円
関係会社株式評価損	3,009百万円
事業撤退損失引当金	1,348百万円
退職給付引当金	664百万円
事業構造改善費用	430百万円
減損損失	173百万円
修繕引当金	156百万円
未払賞与	152百万円
その他	536百万円
繰延税金資産小計	13,650百万円
評価性引当額	△11,897百万円
繰延税金資産合計	1,753百万円

繰延税金負債

租税特別措置法積立金	2,026百万円
適格退職年金掛け金	136百万円
その他有価証券評価差額金	122百万円
繰延税金負債合計	2,286百万円
繰延税金負債の純額	534百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	△0.0%
評価性引当額	△35.0%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.5%

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	議決権等の被所有割合(%)	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本製鉄(株)	—	直接55.65 間接 0.46	資金の貸付 資金の預託	電力の購入等(注)1	6,793	買掛金	633
					資金の貸付(注)2	—	1年内回収予定の 長期貸付金(注)2	10,000
					資金の返済(注)2	—	預け金	16,721
					資金の預入(注)3	35,579		
					資金の払戻(注)3	53,043		
					受取利息(注)2、3	139		
					自己株式の取得(注)4	22,050		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 通常の取引条件によっております。

2. 利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 資金の預託については、当社の余剰資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

4. 自己株式の取得は、2025年1月31日開催の取締役会決議及び2025年2月14日付けの取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式9,000,000株を1株あたり2,450円で取得したものであります。

なお、1株あたりの買付価格は、当該取締役会の前営業日の当社普通株式の終値に対して10%のディスカウント率を適用した額としております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	議決権等の被所有割合(%)	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東京鋼鐵(株)	直接90.0	—	資金の預入等	資金の預り(注)1 資金の払戻(注)1 支払利息(注)1	7,755 8,178 66	預り金	11,838
	PT. KRKATAU OSAKA STEEL	直接80.0	—	鋼片の販売 資金の貸付等	鋼片の販売(注)2 資金の貸付(注)3、 4、5	12,407 —	売掛金 長期貸付金 (注)3、4、5	4,909 17,586
					受取利息(注)3 債務保証(注)6	874 11,431	未収利息 (注)3	314

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 各子会社の余剰資金の運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なおのであります。なお、利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 通常の取引条件によっております。
3. 利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. PT. KRKATAU OSAKA STEELへの長期貸付金に対し17,586百万円、売掛金に対し4,909百万円、未収利息に対し314百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において19,353百万円を貸倒引当金繰入額に計上しております。
5. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
6. PT. KRKATAU OSAKA STEELのNIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.からの借入金に対して債務保証を行っており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、債務保証料は受領しておりません。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	議決権等の被所有割合(%)	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	日鉄 ファイナンス(株)	—	—	売上債権の売却	売上債権の売却(注)1	30,881	未収入金	7,116
	日鉄物産(株)	—	—	鋼材等の販売 鋼片等の仕入	鋼材等の販売 (注)2	16,160	売掛金	782
鋼片等の仕入 (注)2					3,241	買掛金	248	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の売上債権に関し、日鉄ファイナンス(株)との間で基本契約を締結し、債権の譲渡を行っております。
2. 通常の取引条件によっております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,330円72銭

1株当たり当期純損失金額 △721円96銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

算定上の基礎

1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額 99,650百万円

普通株式に係る純資産額 99,650百万円

普通株式の発行済株式数 42,279,982株

普通株式の自己株式数 12,361,443株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 29,918,539株

1株当たり当期純損失金額

損益計算書上の当期純損失 △21,600百万円

普通株式に係る当期純損失 △21,600百万円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 29,918,877株

X. 収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。